資料１

平成 23 年 5 月 9 日

東日本大震災における農地・農業用施設の被災状況

１．被災状況

（１）浸水した面積　23,600ha

（２）被災した国営造成施設数
(ダム・頭首工、用排水機場、水路等)　241 ヶ所

（３）被害額　6,807 億円

２．国の支援

（１）国の排水ポンプ 63 台設置

（２）宮城県からの要請：
農 業 基 盤 分 野　900 人月(150 名× 6)
漁業分野(土木分)　600 人月(100 名× 6)

岩手県からの要請：
農 業 基 盤 分 野　960 人月(80 名× 12)

福島県からの要請：
農 業 基 盤 分 野　未定

計 2,460 人の農業土木技術者の派遣要請に対して、3 月 30 日現在 2,531 人月（国 568 人月、道府県 1,963 人月）の派遣支援が可能

３．県、土地改良区の要望

（１）農地・農業用施設の早期復旧

（２）瓦礫の処理

（３）農地海岸（漁港海岸も含む）の国による復旧

（４）除塩対策への支援

参考資料

「国営造成施設」ダム・調整池の点検状況（東北農政局管内）

局名	県名	施設名称	堤高 m	市町村	管理者	一次点検結果	二次点検
東北	青森県	新小戸六ダム	21.8	つがる市	青森県（農林水産部）	異常なし	済
東北	青森県	小田川ダム	31.0	五所川原市	青森県（農林水産部）	異常なし	済
東北	青森県	浪岡ダム	52.4	青森市	青森県（農林水産部）	異常なし	済
東北	青森県	早瀬野ダム	56.0	大鰐町	青森県（農林水産部）	異常なし	済
東北	青森県	二庄内ダム	86.0	黒石市	青森県（農林水産部）	異常なし	済
東北	青森県	世増ダム	52.0	八戸市	青森県（県土整備部）	異常なし	済
東北	青森県	六戸調整池	7.2	六戸町	青森県（農林水産部）	異常なし	済
東北	岩手県	岩洞ダム	40.0	盛岡市	岩手県（企業局）	異常なし	済
東北	岩手県	豊沢ダム	59.1	花巻市	岩手県（農林水産部）	異常なし	済
東北	岩手県	大志田ダム	63.7	一戸町	一戸町	異常なし	済
東北	岩手県	煙山ダム	21.8	矢巾町	矢巾町（農林課）	異常なし	管理棟壁面にクラック
東北	岩手県	葛丸ダム	51.7	花巻市	岩手県（山王海土地改良区）	異常なし	済
東北	岩手県	山王海ダム	61.5	紫波町	岩手県（山王海土地改良区）	異常なし	済
東北	岩手県	相川ダム	40.3	藤沢町	藤沢土地改良区	異常なし	済
東北	岩手県	千松ダム	26.8	藤沢町	藤沢土地改良区	異常なし	済
東北	宮城県	荒砥沢ダム	74.4	栗原市	宮城県（土木部）	異常なし	済
東北	宮城県	小田ダム	43.5	栗原市	宮城県（土木部）	異常なし	済
東北	宮城県	二ツ石ダム	70.5	加美郡加美町	宮城県	異常なし	済
東北	宮城県	岩堂沢ダム	68.0	大崎市	宮城県	異常なし	済
東北	秋田県	相野々ダム	40.8	横手市	秋田県南旭川水系土地改良区	異常なし	済
東北	山形県	新鶴子ダム	96.0	尾花沢市	山形県（農林水産部）	異常なし	済
東北	山形県	桝沢ダム	65.8	金山町	山形県（農林水産部）	漏水量増(2.4→3.1ℓ/s)	異常なし
東北	山形県	水窪ダム	62.0	米沢市	山形県（農林水産部）	異常なし	済
東北	山形県	三又ダム	24.0	鶴岡市	鶴岡市	積雪のため河川水位により安全を確認	
東北	福島県	西郷ダム	32.5	西郷村	阿武隈川上流土地改良区	堤体にクラック	同左
東北	福島県	千五沢ダム	43.0	石川町	須賀川市他1町3村	異常なし	管理用道路にクラック
東北	福島県	羽鳥ダム	36.8	天栄町	国直轄	堤体下流法面 天端から1.3m下がりに亀裂3cm幅	同左
東北	福島県	大深沢調整池	36.5	喜多方市	雄国山麓土地改良区	異常なし	済
東北	福島県	大柿ダム	84.5	浪江町	福島県（農林水産部）	堤体異常なし パイプライン被災有	堤体天端亀裂（長さ：堤体全部、幅：最大125mm、深さ1100mm） 他
東北	福島県	金沢調整池	30.8	郡山市田村町	郡山東部土地改良区	堤体異常なし パイプライン被災有	同左
東北	福島県	高柴調整池	24.3	郡山市西田町	郡山東部土地改良区	異常なし	漏水観測室等に亀裂
東北	福島県	新宮川ダム	69.0	会津美里町	福島県（農林水産部）	異常なし	済
東北	福島県	深田調整池	54.6	郡山市三穂田町	安積疏水土地改良区	異常なし	済
東北	福島県	白方ため池	14.5	須賀川市	安積疏水土地改良区	異常なし	済
東北	福島県	日中ダム	101.0	喜多方市	福島県	異常なし	済

「国営造成施設」ダム・調整池の点検状況（北海道、関東、北陸管内）

局名	県名	施設名称	堤高 m	市町村	管理者	一次点検結果	二次点検
開発局	札幌	幌向ダム	44.35	岩見沢市	北海土地改良区	異常なし	済
開発局	函館	上磯ダム	31.40	北斗市	北斗市	異常なし	済
開発局	函館	知内ダム	40.50	知内町	知内町	異常なし	済
開発局	室蘭	厚真ダム	38.20	厚真町	厚真町土地改良区	異常なし	済
開発局	室蘭	穂別ダム	38.20	むかわ町	むかわ町、占冠村	異常なし	済
開発局	室蘭	三石ダム	35.00	新ひだか町	新ひだか町	異常なし	済
開発局	室蘭	瑞穂ダム	25.90	安平町	安平町	異常なし	済
開発局	帯広	美生ダム	47.20	芽室町	芽室町	異常なし	済
関東	栃木県	深山ダム	75.5	那須塩原市	栃木県	異常なし	済
関東	栃木県	板室ダム	16.8	那須塩原市	栃木県	異常なし	済
関東	栃木県	赤田調整池	14.8	那須塩原市	那須野ヶ原土改連合	堤体天端部クラック	同左
関東	埼玉県	玉淀ダム	32	寄居町	埼玉県	異常なし	済
北陸	新潟県	内ノ倉ダム	82.5	新発田市	新潟県	異常なし	済
北陸	新潟県	大谷内ダム	23.2	津南町	津南郷土地改良区	異常なし	済
北陸	新潟県	城原ダム	27.0	津南町	津南郷土地改良区	異常なし	済
北陸	新潟県	笹ヶ峰ダム	48.6	妙高市	新潟県	異常なし	済
北陸	新潟県	栃原ダム	52.8	柏崎市	柏崎市	異常なし	済
北陸	新潟県	後谷ダム	28.3	柏崎市	柏崎土地改良区	異常なし	済
北陸	新潟県	小滝第1号溜池	13.0	十日町市	十日町市	異常なし	―
北陸	新潟県	小滝第2号溜池	13.0	十日町市	十日町市	異常なし	―
北陸	新潟県	小滝第3号溜池	11.4	十日町市	十日町市	異常なし	―
北陸	新潟県	栃山沢溜池	11.5	十日町市	苧沢集落	異常なし	―
北陸	新潟県	珠田溜池	12.3	十日町市	中里土地改良区	異常なし	―
北陸	新潟県	中深見源内山調整池	11.6	津南町	津南郷土地改良区	異常なし	―
北陸	石川県	寺家ダム	35.4	珠洲市三崎町	珠洲市	異常なし	済

点検対象のダム・調整池の数	60	箇所
うち点検の結果、ダム本体に損傷	4	箇所
うち点検の結果、周辺施設に損傷	3	箇所
うち点検の結果、ダム本体は異常無し	52	箇所
うち点検未了	1	箇所

プレスリリース

平成２３年４月２１日
農　林　水　産　省

東日本大震災について
～査定前着工を活用した迅速な復旧工事の実施状況～

農林水産省は、東日本大震災で被災した農地・農業用施設の復旧にあたって、早期に復旧すれば作付けに間に合う場合や二次災害の防止など、災害査定を待たずに復旧工事に着手できる査定前着工を実施しています。

東北農政局管内では3月14日から、関東農政局管内では3月18日から、順次着手し、これまで関東農政局では用排水施設を中心に計５８１箇所、東北農政局では計１１１箇所で実施しています。

単位：箇所

	関東農政局	東北農政局
ため池	１１	１
頭首工	８	１
用排水路	４５４	６９
農　地	６１	３
堤　防	２	４
農　道	１１	８
集落排水施設	３４	２５
合　計	５８１	１１１

（別添）査定前着工の活用

お問い合わせ先
農村振興局設計課
担当者：前田、松原
代表：03-3502-8111(内線5562)
ダイヤルイン：03-3502-6231
FAX：03-5511-8251

農村振興局整備部防災課災害対策室
担当者：木村、荘田、田村
代表：03-3502-8111（内線5663）
ダイヤルイン：03-6744-2211
FAX：03-3592-0304

当資料のホームページ掲載URL
http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/index.html

査定前着工の活用

趣旨

査定前着工は、災害査定を待たずに復旧工事に着手できる制度です。復旧を急げば次の作付けに間に合う農地・農業用施設の復旧や、集落排水施設のように生活に直結した施設を早急に復旧する必要がある場合には積極的に活用して下さい。

査定前着工の実施手続き

災害発生

被害報告 ------→ 応急仮工事

事業主体の判断で仮設的な応急工事の実施が可能

1箇所に要する費用が20万円以上のもので、応急仮工事を除く復旧工事に要する費用が40万円以上のものは、国庫補助対象となり得ます。

復旧計画の樹立 ------→ 査定前着工（応急本工事）

工事着工 ← 事業主体 ⇄（申請／承認）⇄ 都道府県 ⇄（申請／承認）⇄ 農政局等 ⇔（協議）⇔ 財務局

都道府県を通じて農政局等に申請し、承認（早ければ即日）後に工事着工

工事完了後、都道府県へ報告

査定前着工の申請資料

資料請申：申請書（被災概要、復旧方針、着工理由、概算工事費）、概略図、被災写真（最小限の資料で申請でき、FAXやメールでの送付と電話による対応も可能です）

災害復旧事業計画概要書の提出

災害査定

査定前着工の留意事項

災害査定時までに工事実施中の写真、出来形管理図書、出役人夫・購入資材・工事費支払額等が確認できる証拠書類、請負契約関係書類を整理しておく必要があります。

査定前着工の実施例

農地の復旧

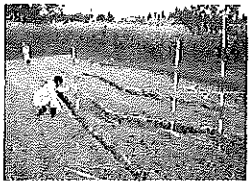

地震により被災した農地

早期復旧

査定前着工により復旧した農地

集落排水施設の復旧

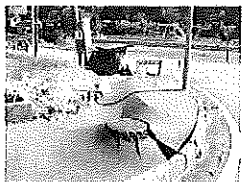

地震により被災した集落排水施設

早期復旧

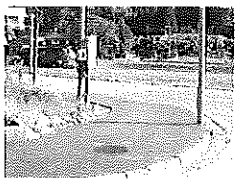

査定前着工により復旧した集落排水施設

プレスリリース

平成２３年４月２１日
農　林　水　産　省

東日本大震災について
～災害復旧の迅速化に向けた災害査定の簡素化について～

農林水産省は、東日本大震災被災地域の早期復旧を支援するため、災害復旧の迅速化に向け次のとおり災害復旧事業の査定を大幅に簡素化することを通知しました。

１．総合単価使用限度額の大幅な拡大
　積み上げ積算に替え、モデル的な単価により積算ができる限度額を通常の５百万円未満から５千万円未満に拡大

２．机上査定適用限度額の大幅な拡大
　実地によらず査定ができる限度額を通常の２百万円未満から３千万円未満に拡大

３．設計図書の大幅な簡素化
　平面図を水土里情報システム等のＧＩＳや航空写真で代用、復旧計画図を標準断面図で作成するなど事務作業の簡素化

（別添）東日本大震災にかかる災害査定の大幅な簡素化

お問い合わせ先
農村振興局設計課
担当者：前田、松原
代表：03-3502-8111(内線5562)
ダイヤルイン：03-3502-6231
FAX：03-5511-8251

農村振興局整備部防災課災害対策室
担当者：木村、荘田、田村
代表：03-3502-8111（内線5663）
ダイヤルイン：03-6744-2211
FAX：03-3592-0304

当資料のホームページ掲載URL
http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/index.html

東日本大震災にかかる災害査定の大幅な簡素化

農村振興局では、農地・農業用施設の復旧に向けた支援として、災害査定の大幅な簡素化を図ります。

○総合単価使用限度額の大幅な拡大

★工種別の積算作業を簡略化

○机上査定限度額の大幅な拡大

★書類審査による査定の効率化

○設計図書の大幅な簡素化

★水土里情報システム等のGISや航空写真の活用、標準断面方式の導入

※水土里情報システムとは ・・・ 農村地域における地理情報システムで、農地の位置や面積等の情報を有しています。

簡素化項目	通　常	東日本大震災（H23） 岩手・宮城・福島 茨城・栃木・千葉	新潟県中越地震（H16） 新潟県	阪神・淡路大震災（H7） 兵庫県
総合単価使用限度額	500万円未満	5千万円未満	2千万円未満	1千万円未満
机上査定額	200万円未満	3千万円未満	8百万円未満	2百万円未満
設計図書の簡素化	―	実施	実施	―

設計図書の大幅な簡素化 （GISを活用した計画概要書作成のイメージ）

農地・農業用施設の復旧に向けた支援として、水土里情報システム等のGISや航空写真の活用、標準断面方式の導入により設計図書の大幅な簡素化を図ります。

①水土里情報システム等による平面図作成

農地復旧平面図　　S=1:○○

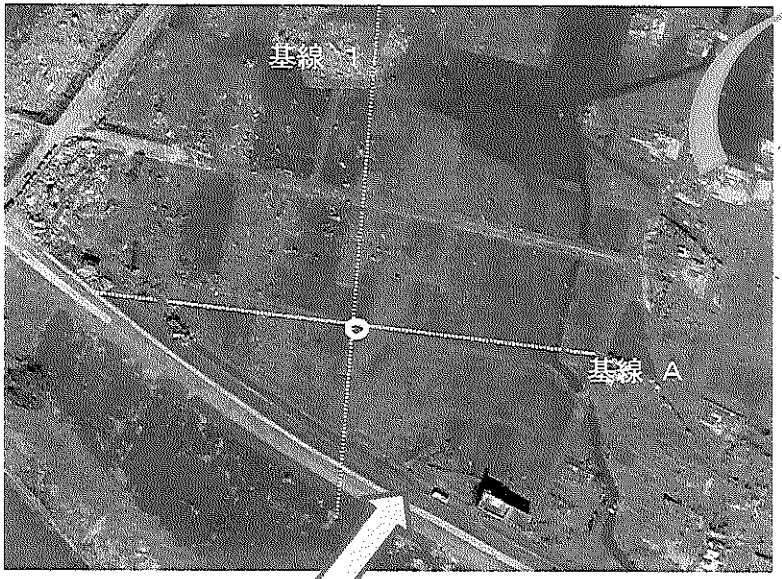

堆積土砂撤去範囲
平均土砂厚　○cm
土砂堆積面積　○m2

②代表地点の実測による標準断面図の作成

復旧標準断面図

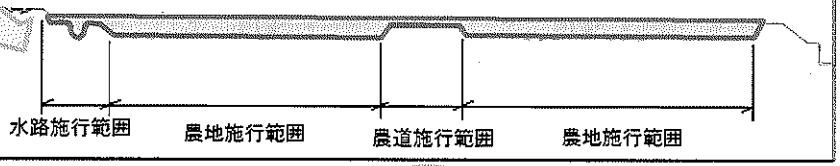

③標準断面図に基づいた積算

災害復旧事業計画概要書

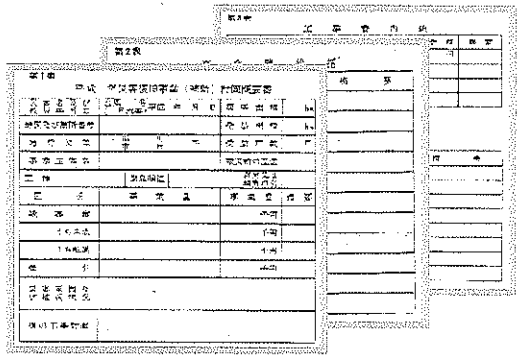

従来の現地測量（平板・縦横断）による詳細な復旧計画図の作成やポール・リボンテープを使った被災状況写真等が不用となり、大幅に事務作業を削減できます。

平成２３年度農林水産関係補正予算の概要

平成23年4月
農林水産省

総額　３，８１７億円

Ⅰ　水産業復旧対策

１　漁港、漁場、漁村等の復旧

①　漁港関係等災害復旧事業（公共）　２５０億円
・　漁港、漁場、海岸等の災害復旧及びこれと併せて行う再度災害防止等のための災害関連事業を実施

②　災害復旧と連携した水産基盤復旧復興対策（公共）　５５億円
・　災害復旧と連携した漁港機能の強化、漁業集落の復旧復興計画の策定、海岸保全施設の設計条件見直し等を実施

③　水産関係施設等被害状況調査事業　３億円
・　被災地域における漁港、漁船、養殖施設、定置網等の漁業関係施設等の被害状況の調査を実施

２　漁船、市場、加工施設、関連施設等の回復

④　共同利用漁船等復旧支援対策事業　２７４億円
・　被災した漁船・定置漁具の復旧のため、漁協等が行う漁船・定置漁具の導入

⑤　養殖施設復旧支援対策事業　２６７億円
・　被害を受けた養殖施設の復旧やさけ・ます孵化放流施設の緊急復旧のための支援

⑥　水産業共同利用施設復旧支援事業　１８億円
・　被災した漁協等が所有する冷凍冷蔵施設等の水産業共同利用施設の早期復旧に必要不可欠な機器等を整備

3　漁業活動再開・継続への支援

⑦　漁場復旧対策支援事業　　１２３億円

・　低下・喪失した漁場の機能や生産力の回復を図るため漁業者等が行う漁場での瓦礫等の回収処理等の取組を支援

⑧　漁船保険・漁業共済の再保険金等の支払　　８６０億円

（所要額）９６８億円

・　東日本大震災により発生する漁船保険の再保険金及び漁業共済の保険金の支払いに充てるための特別会計への繰入れ

⑨　漁船保険組合及び漁業共済組合支払保険金等補助事業　　８０億円

・　被災した地域の漁船保険組合及び漁業共済組合の保険金等の支払い財源を支援

⑩　無利子・無担保・無保証人融資の推進　　２２３億円

・　被災漁業者や漁協等を対象とした災害復旧関係資金について、実質無利子化、無担保・無保証人化及び代位弁済経費等へ助成

Ⅱ　農地・農業用施設等の復旧

①　農地・農業用施設災害復旧等事業（公共）　　６８９億円

・　排水機場等の応急対策を実施するとともに、除塩事業及び農地等の災害復旧を市町村に代わって国・県等が行う仕組みを創設

②　災害対策支援機械費（公共）　　９億円

・　湛水した農地について、国が保有する排水ポンプ等を投入し、海水等を強制排水

③　農地・農業用施設等災害復旧関連調査（公共）　　２６億円

・　農地・農業用施設等の被災状況調査、機能の点検・診断や復旧計画の策定等を実施

④　農林水産業共同利用施設災害復旧事業　　７６億円

・　被災した農業協同組合等が所有する農林水産共同利用施設の復旧

Ⅲ　生産手段・流通機能の回復

① **東日本大震災農業生産対策交付金**　３４１億円
- 農業生産関連施設の復旧、農業機械の導入、生産資材の購入、土壌分析等について、都道府県向け交付金として支援

② **卸売市場施設災害復旧事業**　１８億円
- 被災地域に対する生鮮食料品等の安定的な供給体制を早急に確保するため、甚大な被害を受けた卸売市場の復旧を支援

③ **配合飼料緊急運搬事業**　１１億円
- 東北地方の畜産農家に対して、北海道、九州等から配合飼料を供給する場合、配送基地までの輸送経費を助成

④ **政府所有米麦処理等事業**　（所要額）５２億円
- 損傷した政府所有米麦等の廃棄処理及び荷崩れの現状復旧、損傷備蓄小麦の代替品等の遠隔地からの輸送経費を助成

Ⅳ　経営の継続・再建支援

① **被災農家経営再開支援事業**　５２億円
- 被災農業者の経営再開を支援するため、経営再開の意思のある農業者が地域で行う復旧の取組に対して支援金を交付

② **被災家畜円滑処理・関連業種再開支援事業**　６億円
- 被災農家の円滑な経営再開を図るため、死亡した家畜の円滑な処理と畜産関連業種従事者の技術研修等の取組を支援

③ **農業経営復旧等のための金融支援**　７８億円
- 天災融資資金の実質無利子化、公庫資金等の無担保・無保証人での一定期間実質無利子化、民間融資の特別保証等を実施

④ **東日本大震災被災地域土地改良負担金償還助成事業**　５億円
- 被災した農地・農業用施設に係る負担金について、最大３年間の利子助成事業を創設し、営農再開まで農家を支援

Ⅴ　農畜産物等の安全確認

① **土壌等の放射性物質緊急実態調査事業**　２億円
- 農用地の土壌等について、放射性物質の実態調査を緊急に実施

② **農産物等放射性物質調査・分析対策**　１億円
- (独)農業環境技術研究所・(独)農林水産消費安全技術センターの農産物・土壌等の放射性物質の調査・分析体制を強化

③ **輸出農産物等放射能検査対応事業**　２億円
- 輸出品に係る放射能検査を行う場合の測定機器整備等の支援及び日本産農林水産物等の信頼回復のための情報発信

※　その他、被災を受け損壊した植物防疫所、(独) 農業生物資源研究所等の改修を実施

Ⅵ　森林・林業復旧対策

① **山林施設災害復旧等事業（公共）**　１５７億円
- 治山施設、林道施設の災害復旧事業及びこれと併せて行う再度災害防止等のための災害関連事業を実施

② **緊急治山対策・被害森林緊急復旧対策（公共）**　２８億円
- 地震、津波等により被災した山地、海岸林等の復旧整備、山火事の被害木の除去・処理及び復旧造林等を実施

③ **震災復旧対策緊急調査（公共）**　１億円
- 航空写真等により被災地域を広域に把握し、海岸部の保安林の復旧・整備等の具体的な方策を検討

④ **木材供給等緊急対策**　５９億円
- 仮設住宅等の復旧資材確保のため、早期に稼働可能な木材加工施設等の復旧や原木流通に対する支援

⑤ **林業・木材産業等の金融支援措置**　９９億円
- 被災した林業者・木材産業者に対する公庫資金や信用保証の金利・保証料等の負担軽減、森林組合再建に向けた利子助成

⑥ **きのこ原木の安全性確保対策**　０．２億円
- 消費者に安全な原木きのこを供給するため「きのこ原木」への放射性物質の影響等に関する調査を実施

東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律案の概要

東日本大震災に係る津波による災害に対処し、早期営農再開を図るため、国等が緊急に行う災害復旧及び除塩並びにこれと併せて行う区画整理等の事業を円滑に実施できることとする等の措置を講じる。

法案の概要

現行の課題

1. 除塩事業がない。
2. 国が農地を災害復旧する事業がない。
3. 国が災害復旧する場合に、国庫負担の嵩上げがない。
4. 区画整理には国庫負担の嵩上げがない。

事業内容

①除塩（創設）
② 農地・農業用施設の災害復旧
③ ②と併せて実施する改良
④ ②と併せて実施する区画整理

国庫負担

9／10
事業に必要な額に応じて大幅な嵩上げ分を加えた率

実施手続

事業の開始手続

国又は都道府県は申請によらず区画整理等の事業を実施。

同意徴集手続の簡素化

施設改良に係る事業計画の同意徴集手続について、一定の場合、簡素化

期待される効果

○緊急に復旧を進めることにより、早期に営農再開
○除塩事業を高い国庫負担率で実施
○区画整理のほか、国が実施する復旧等の事業についても高い国庫負担率で実施

東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律案の概要

平成２３年４月
農村振興局

東日本大震災に係る津波による災害に対処し、早期営農再開を図るため、国等が緊急に行う災害復旧及び除塩並びにこれと併せて行う区画整理等の事業を円滑に実施できることとする等の措置を講じる。

Ⅰ　概要

（１）除塩事業の創設

除塩を定義し、これを土地改良事業（災害復旧）とみなすこととする。

（２）地域の実情に応じた農業生産基盤の復旧

①　早期営農再開を図るため、国・県等が、緊急に除塩、農地及び農業用施設の災害復旧の事業を実施。

②　国・県等が、災害復旧と併せて、区画整理（農用地造成を含む。）、旧施設の改良の事業を申請によらず実施。

③　施設の改良に係る事業計画の２/３以上の同意徴集手続について、一定の場合、土地改良区の同意で足りることとする。

（３）国庫負担

国庫負担率について、新規に次の措置を追加。

①　除塩については、９/１０

②　区画整理については、現行の１/２に事業に必要な額に応じた大幅な嵩上げ分を加えた率

③　国が災害復旧、旧施設の改良、区画整理等の事業を実施する場合、現行の国庫負担率に事業に必要な額に応じた大幅な嵩上げ分を加えた率

Ⅱ　施行期日

公布の日から施行